募集区分１３７
会計年度任用職員（看護師）募集案内

和泉市会計年度任用職員として採用する方を下記のとおり募集します。
また、申込書の記載事項が正しくないこと等が判明した場合、採用を取り消すことがあります。

１　職務内容（和泉市内の公立保育園・公立こども園内の保健業務）

２　申込資格

①対 象 者：年齢については問わない。看護師免許または准看護師免許を有する人。

②欠格事項：次のいずれかに該当する人は申し込むことができません

ア　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ　和泉市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

ウ　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

３　勤務条件

③任用期間：令和8年12月3日から令和9年2月28日まで（ただし、業務の発生状況により任用期間は異なる）

④勤 務 日：月曜日から金曜日

⑤休　　日：土曜日、日曜日、祝日、

⑥勤務時間：9時00分～17時15分

⑦休　　暇：年次有給休暇(任用期間に応じて最大20日)、特別休暇など

⑧報 酬 額：338,400円/月から（月途中からの雇用の場合は日割りとなります。）

⑨通勤補助：上限5,600円／月（自宅から勤務場所までの距離によります。）

⑩社会保険等：雇用保険、健康保険、厚生年金、市条例による公務災害補償（または労災保険）
※各種保険等は勤務時間数等により未加入となる場合があります。

※上記は令和8年4月時点のものであり、条例等の改正により変更される場合があります。

４　選考方法

書類選考・面接

５　応募方法・期限

随時受付をし選考します。別紙「会計年度任用職員（保育園）申込書」と看護師免許証コピーを、郵送・持参・メールにて、下記「提出先」へ提出してください。

提出先　：〒594-8501　大阪府和泉市府中町二丁目７番５号　和泉市役所こども未来室　（市役所1号館2階）
メールアドレス【hoikushi-bosyu@city.osaka-izumi.lg.jp】提出書類を添付

６　その他

児童福祉法第１８条の３６第３項及び教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律第７条の規定に基づき、特定登録取消者及び特定免許状失効者の該当有無の確認のため、保育士特定登録取消者管理システム及び特定免許状失効者管理システムによる検索を行います。検索の結果、特定登録取消者及び特定免許状失効者に該当することが判明した場合は、採用を取り消します。
・当業務へ従事するに当たっては、令和８年１２月２５日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当業務の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、予め、採用選考過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

７　問合せ

申込方法等に関する内容、申込資格・勤務条件・職務内容に関する質問はこども未来室（電話：0725-99-8164）へ問い合わせてください。